

議会運営委員会 会議記録

1 日 時 令和4年8月1日（月）午後1時30分開会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 委員長 岩堀研嗣
副委員長 諸角由美
委員 鷹野聰
委員 D E L I
委員 関根ジロー
委員 高橋伸之
委員 石井勇
委員 宇津野史行
委員 城所正美人
委員 末松裕人

4 出席事務局職員 事務局長 鈴木章雄
庶務課長 根本真光
議事調査課長 川野康仁
議事調査課長補佐 飯澤信幸
議事調査課長補佐 鈴木美紀
議事調査課長補佐 大西真
議事調査課長補佐 高水真一郎
議事調査課長補佐 河嶋宏
議事調査課主査 滝沢義康
議事調査課主任主事 柴田智明

5 会議に付した事件

- (1) 9月定例会の新型コロナウイルス感染症対策について
- (2) 一般質問や議案質疑における議員の発言時間のあり方について
- (3) その他

6 会議の経過及び概要 委員長開会宣言

議事
傍聴議員 ミール計恵議員、中西香澄議員

(1) 9月定例会の新型コロナウイルス感染症対策について

岩堀研嗣委員長

議題（1）9月定例会の新型コロナウイルス感染症対策についてを議題といたします。

本市議会においては、これまでもその状況に応じて、新型コロナウイルス感染症対策を講じてきたところです。

新型コロナウイルスにつきましては、収束に向かっていると思っておりましたが、7月に入り、新型コロナウイルスのオミクロンの派生型である感染力の強いB A. 5への急激な置きかわりによる第7波が猛威を奮い始め、各地で過去最多の新規感染者数を更新しており、松戸市でも第6波のピークを上回り最多を更新している状況でございます。

こういった現状を踏まえますと、9月定例会においても、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じていく必要があると考えます。9月定例会の新型コロナウイルス感染症対策については、6月定例会のコロナ対策を基調とした対策として、どのようにしていくか皆様に御議論願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

宇津野史行委員

基調の置き方が6月定例会を基準にするような話でしたけれども、昨年1・2月定例会までは短縮でということと比較をして、毎回、通常の60分、質疑は30分、これを基調として、それをどうするかというところから話さないと、それはまずいかと思っています。

岩堀研嗣委員長

基本的には、原則的には、コロナ禍前のものが原則かと思いますが、あくまでも6月定例会の対応の流れを受けてという意味で、今回どうしていこうかということを話し合っていただきたいと思います。

D E L I 委員

今、B A. 5がはやっているのですけれども、今、新たにB A. 2. 7 5という、さらに感染力が高いものも入ってきていて、下手をすると9月とか10月ぐらいにこれがはやってくるようなことも考えられるので、やはり換気をもう少し強める、常時換気だったり、それが本当にできないのであれば、空気清浄的なものを入れたりとか、CO₂モニターを入れるとか、やはり換気が重要になってくると思うので、換気対策は強化するべきかと。時短とかに関しては、実際短くすることが効果的かどうかもわからないので、そこはまた別の議論かと思うのですけれど、換気は強めたほうがいいと思います。

それと、やはり議会に入る前とか、あるいは最初と最後は、皆さん定例会に集まるので、その前に、例えば検査を受けてもらうような対策は、やはり取り入れるべきなのではないかということを提案というか、話してもらえたたらどうかと思います。

岩堀研嗣委員長

ちなみに、換気を今30分に1回程度、5分間やっていますけれども、それより強化となると具体的に……。

D E L I 委員

基本的に滞留してしまうのが問題なので、何分に1回というよりも、やはり空気の流れをつくることのほうが重要だと思うのです。松戸市はきちんと専門家に、そういったモニタリングをしてもらって、空気の流れがこの建物だとどうできるのかもやってもらえるので、もしやるのであれば、8月中に議場ではどのように、本当に5センチとか、どこかを開けておくだけでも空気の流れができるので、やはり吸気と換気という場所をつくって、空気の流れをつくってあげることで滞留させないという……。

具体的に感覚で30分に1回でいいということではなく、要は、具体的に空気をそこで滞留させない、空気の流れをつくってあげるという、具体的な対策をやったほうがいいと思います。

岩堀研嗣委員長

貴重な御意見ありがとうございます。換気については、これまで事務局でいろいろ考えていただいているようなのですけれども、例えば、すき間を空けたり、風を通すということになった時に、音の影響が非常に大きいというお話も、これまで出てきているようあります。

D E L I 委員

もちろんわかっているのですけれど、それも工夫のしようで、外を直接開けてほしいとかということではないし、音の影響が一番少ないところと、議場からの出口をつくることで、空気がそこに流れていくので、音の影響がないところで外との流れをつくればいいと思うのです。だから、直接ここから議場とか、そこから外の音が漏れる位置の扉以外もあると思うのです。

岩堀研嗣委員長

御意見として承っておきたいと思います。

宇津野史行委員

我々この間2年以上にわたって、議会としてコロナ禍対策という形でとられていたのは、このアクリル板の設置や時間短縮ですとか、30分に一度の換気ということなのですけれども、換気は先ほどD E L I 委員がおっしゃったとおり、国でも、民間のどこの事業所でも、会社でもかなり気をつけてやっている。そういった意味では、例えば換気で言えば、議場の傍聴席の後ろの辺りは、何かすき間を空けられることができたのではないかと思う。そうなると、どうなのですか、傍聴席の後ろの窓は。

岩堀研嗣委員長

こちらも、先ほどの音の影響がとても大きいという認識はあるようです。

宇津野史行委員

例えば、今、我々の右手が線路ではないですか。傍聴席の後ろの窓というと、どれぐらい開けておくと、どれぐらいの音があるのか。確かに、私の席の右手側、議長を目の前にすると右手側は、やはり窓もあつたりするのですけれども、あそこの辺りだと、ものすごく多分うるさいのだろうと思うのですけれど、傍聴席のところを開けたらどうなのかということは、やってみたことがないのでわからない。やはり、やってみてどうなのかということが必要かと、本当に個人的には思っています。ですから、今、D E L I 委員がおっしゃったように、専門家を呼んで少し調べてみるという話がありましたけれども、やってみてどうかは、やらずにできないという話にならないと思っています。

同時に、今、検査場がすごく混んでいるという話がございました。市民の方々は何か心配であれば、無症状であっても検査を受ける。これは多分夏の帰省とか旅行とか、そういったことに向けても検査を受けて、安全を期して、旅行に行ったり、帰省されたりということ、仕事をしたりということもあるでしょう。市民の皆さんがあれだけ気をつけてやっているので、我々議会が集まって議論する際に、検査をきちんとやろうではないかということは、市民の皆さんに感染対策をもっと促すという、その範を示そうという意味での議会での感染対策ということであれば、検査もしないで、ただアクリル板をつけていますとか、議会を短くしていますとかは、説得力がもはや一番欠けた形で、この議会が対策らしきものをとっているとしか映らなくなってきたいると思うのです。

以前は、確かに検査体制ということはなかなか充実していなかったので、難しいということはありました。今はやろうと思えばできるような状況ですので、やはり検査と換気の徹底によって、まずは、科学的に最も有効だと思われるものをやった上で、それでも足りないとなってきた時に、例えば時間をどうするかとか、その辺りの議論をしないといけないのかと思っています。すぐにいきなり時間なんて来ても、もう説得力がないかと思っています。

岩堀研嗣委員長

まず、傍聴席の換気については、実際に事務局がやってみての先ほどの認識ということで申し上げさせていただきたいと思います。あとPCR検査の話も、今まで御意見として出てきていますけれども、今の件を含めてでも、また、ほかの御意見でも構いませんが、ほかに御意見のある方、まず御発言いただきたいと思います。

城所正美委員

感染状況については、6月時点では何か落ち着くのではないかと思っていましたけれど、7月1日の新規感染者数は98人でしたけれど、今日来たメールだと7月30日に729人、31日は813人ということで、明らかに急拡大していると思います。この広がって

いる中で、何らかの対策を講じるということではありますけれど、きちんとアクリル板を設置して、さまざまな部分で換気時間をとっていますので、それで根拠があるのかと言われるとまた困りますけれど、今の状況で、議会中に感染したということはまだないので、それ以外にいろいろ子どもから感染したとか、さまざまな形であろうかと思うのですけれど、議会中ということはなかったので、今回もコロナ禍対策として、一般質問時間25分、質疑時間10分、換気休憩30分に1回という形でとていただければよろしいかと思っております。

高橋伸之委員

第7波ということで、市役所の中でもクラスターが発生していますね、対面のところの部署で。ですので、今まで議会として、時間短縮もして、先ほど城所正美委員が言ったように、いろいろな対策をやっている中で、やはりこれを継続して、9月定例会も同様の対策をしていくべきだと思います。

鷹野聰委員

私も6月定例会と同様の形でいいのではないかと。少なくとも城所正美委員がおっしゃったように、この一般質問25分、換気5分という形をとっている中で、議場での感染という事例は今のところ発生しておりませんので、何が正しいのかということは正直わからないということは、実際そのとおりだと思うのですけれど、これまで数少ない経験の中で、実際にやってきたものが、それなりに機能しているということであれば、続けることはいい方法ではないかと思います。

末松裕人委員

実際このタイミングで、今日岩堀研嗣委員長が議題として2点整理をしていただいているのですが、本来私も、このタイミングでは、恐らく新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いて、アフターコロナとかウィズコロナとか言葉はありますけれど、そういう議会のあり方を、少し原点に帰りながら議論できるスタートを切るのかと思っていた、これが油断ということですか。実際、現状は今、さらに厳しい状況だということで、恐らくこういう切り分けでの議題設定なのかと思っているのです。

1点目の目先の9月定例会への対応については、残念ながら、この状況が継続しているということにおいて、今までのスタンスを変える根拠がない。私はかねてから、いろいろな意見がある、いろいろなことを見聞きする中で、それぞれの見解、見識を持っておられるけれども、判断する根拠が明確でない中で、一度松戸市議会としてこうあるべきだと決めたことは、状況が変わらなければ、そうそう軽々に、その時その時でいろんな意見の中で調整をして変えるものではない、このようなことをずっと言い続けてまいりましたが、この状況では、まさにその延長線上でしかものが考えられないと思いますので、9月定例会は、この状況においては、6月定例会からの流れを継続せざるを得ないのかと思っています。

D E L I 委員

先ほど説明した根拠という意味では、実際、今まで6月までに入ったB A. 2よりもB A. 5は感染力が高くて、実際市役所でクラスターが起きているということもそうなのですけれど、医療従事者の現場でも、きちんとした防護している状態でも感染が成立してしまったりという、今までより対策をさらに強める必要性があるぐらい感染力が強いものが今はやっていて、さらに9月以降にはやる可能性があるB A. 2. 7 5は、今のB A. 5の3. 4倍ぐらいの感染力があるとも言われているのです。

だから、今まで本当に今まで起きなかつたことが、そのとおりになるかというと、そうでもないという根拠が出ているのも事実なのです。なので、常時換気ということがもし難しいのであれば、例えばCO₂モニターとかを設置して、時間で見るのではなくて、ある程度そういうCO₂がたまってきたということを可視化して、そのタイミングで5分の換気の時間をとるとか、そういうような、もう少ししっかりとした、実際にそういう換気をきちんと行えているということを、可視化しながらやつたりするぐらいは、せめて考えてもいいのではないかと思います。（「CO₂モニターは設置している……。」と呼ぶ者あり）議場も設置している……。確かに、議場は天井が高いですから、滞留はしにくいと思うのですけれど、可視化して、実際そういうものがある一定数、実際世の中では飲食店でもやっているわけですから、そういうものが増えてきたら、30分を待たずに換気を入れるとか、やはり換気の対策に、今までと同じように25分とか30分でという、ただ時間でやるよりは、やはり今までよりも、そういうことをやっているという姿勢は必要かと思います。今つけているのですか。

CO₂モニターを見て、きちんと1,000以下に保たれているということですね。ただ、今までの状況ではうつらなかつたはずのところがうつつたりしているのも事実なので、そこの辺りを今までより可視化して、今までよりもやっていますとしたほうがいいとは思います。

宇津野史行委員

今いろいろな方がお話になりました。その中で、やはりきちんと整理しておかないといけないと思うことは、どの時点で自粛というか、対策というものを、通常に戻していくかじを切り始めるのかというところ、ここがないと議論のおさまりが悪いのかなと思うのです。なぜかというと、例えば、昨年12月定例会に向けて、この話をしていたタイミングということは、松戸市内の感染者はゼロ、1人とか1桁だったのです。その時にも、いやいやどうなるかわからないからみたいな話の中で、12月まではとりあえず続けようではないかというところもあり、短縮が継続されたわけです。

仮の話ではないですけれども、先ほど末松裕人委員が、今ぐらいの時期に少しでも落ち着いて、（2）の一般質問や議案質疑の時間のあり方について、もう少し落ち着いた状況の中で話を始められるのではないかと、私もそう願っていたわけなのです。仮に今このタイミングで、昨年11月、12月ぐらいの1人とか2人だとしたら、皆さん元に戻す主張をされるか、仮の話で申しわけないですけれど。私、どうも今の話、ずっと流れでこ

の2年間ぐらいの話を聞いていると、もし仮に今1人とか2人だとしても、もとに戻そうという話は出てこなかつたような気がするのです。

だから、どうこの短縮を幕引きする、正常に戻していく、そのトリガーは何なのか、そこはもう少し話した上で、今回の9月定例会の対策を、6月定例会どおりに継続するのかどうか、その話の決着をつけたいと思っているのです。どうすればもとに戻そうという気になるのですか。1人、2人だって、もとに戻さなかつたではないですか。この辺り、もしよければ意見交換したいと思っています。

岩堀研嗣委員長

今の御意見に対して、何かございますか。

末松裕人委員

私見でもいいですか。おっしゃるとおりで、新たなスタートラインであり方をということは、新型コロナが全くゼロのころに戻ることはもうなかなか難しいだろうから、例えばアディショナルで換気の時間をどう考えて、質問の時間をどう捉えるかというところから構築し直すということをイメージしていたのですが、それがここに来て、こういう状況が続いています。今の話に対して思うのは、個人個人の見識、見解で、こう考えるべきだとか、こうではないかという話は今までいろいろ出ているのです。でも、やはり、例えば政府の見解というか、ここに来て2類相当から5類相当へという判断の基準を変えるということがあるではないですか。

我々は何でこういう対策をとっているかというと、議会で集団感染を起こした場合には、その人が重症になるとかならない以前に、会議体が成立しなくなるリスクを回避したい。こういうことですから、判断の基準の見立てが変わると、行動制限がかなり緩和されます。そうすると、そういう前提で会議体が継続するには、ここまでではリスクを負えるのではないか、こういう議論が先に進みますから、そのような判断根拠が、個々人の今の思いではなくて、きちんとした中で、世の中がきちんとそういうことを定めれば、少しその状況に応じた考え方が生まれてくるのかと思っています。個人的な話ですけれども。

宇津野史行委員

6月定例会と同じようにという主張と、もとに戻してそれ以外の対策を充実させたほうがいいのではないかという主張と、それぞれあったと思うのです。そのハイブリッド型みたいなものということは、例えば6月定例会と同様という主張をされている皆さんの中に、では、6月定例会同様で考えているけれども、PCR検査は、議員の定例会前のPCR検査を初日の前はみんなやるようにしようではないかとか、そういう話にはならないですか。仮に、6月定例会どおりにという主張をされる皆さんの中で。それとも、いやいや、もう検査なんて別にいいのだと、とにかく時間を短くという話なのかどうか。何も前どおりで本当にやってしまうのかどうか、この辺りはいかがなのでしょうか。

鷹野聰委員

それはもう個人の判断になるのではないですか。私はそんな強制的に全員やりましょうとか、そういうスタイルはどうかと思いますし、あくまでもやはり議員個人の判断になるのではないかと思います。

宇津野史行委員

でも、全体の時間を縛ることになるから。

鷹野聰委員

それは運営の話ですから。

石井勇委員

先ほど、D E L I 委員のお話を聞いていて思ったのですけれども、確かにクラスター、発熱外来に行けない人たちが相当いるとか、皆さんもお聞きになられていて、先ほど城所正美委員が言わされたように、813人とか729人とか、多分これ以上に、相当の方が陽性になられているかというところがあるのです。実際、私の周りでも相当数の方が陽性になられている中で、今まで以上に、さらにまた、これが何倍かになるとか、先ほど言っていたではないですか。

そのような中で、今、鷹野聰委員も言っていたけれども、個人的なことだけれど、P C R検査というと、どこかへ行って検査をしなければいけないということがあるけれども、例えば、抗原検査キットとか、そういうものがあるではないですか。ああいうもので、各議員が行く前に検査することはできないのか。

私はよくわからないのだけれど、例えば、抗原検査は20分ぐらい待って、その日その日、毎日出る時にわかるということであれば、それはそれで周りに迷惑をかけないという意味では、キットをどうするかはまた別にして、そういうことは努力というか、何となく義務という気もしないでもないのだけれど、その辺り詳しそうだから、教えていただけると……。

D E L I 委員

やらないよりは、やったほうがいいと思います。ただ、抗原定性検査ですけれど、あれはP C Rに比べたら1,000分の1ぐらい、要はP C Rのほうが1,000分の1ぐらいのウイルス量でも見つけられるのです。要は抗原で陽性になった人は、もう間違いなく今人にうつしている最中だし、かなりのウイルス量を持っている人は抗原でも陽性になるのですけれど、例えば、人にうつす可能性がある人でも陰性になったりはするので、抗原検査を陰性の証明に使うことは難しいのです。

有症状の人がもう今、まさに発熱をしている人が抗原を使って、陽性かどうかをチェックするのには有効なのですけれど、厚生労働省の診療の手引きでも、抗原定性検査キットは、無症状の方には推奨されないとになっているのです。なので、無症状の人がそういうス

クリーニング的に使うものとしては向いてはいないのです。

確かに、P C Rはどこかへ行かなければいけないとありましたけれど、例えば、8月5日から千葉市は郵送のP C R検査をやっていて、実際、抗原検査は鼻にスワブしたりして、それを混ぜたものを自分でやるにしても、確かに15分、20分で出ますけれど、作業的には、実は抗原検査のほうが大変なのです。唾液のP C Rは、唾液を出して集めて送れば、検査をするのは向こう側でやってくれるので、次の日とかにはなりますけれど。だから、皆さんのが集まる前々日とかに唾液を集めるようなことができれば、無症状の方がスクリーニングとして使うのであれば、P C R検査のほうが向いていると思います。

ただ、何もしないより、抗原検査キットが手に入るのだったら、それを議会で配って、その日の朝にやろうかとなれば、その日の朝、まさに人にうつす可能性がある人は、それで陽性になった人はうつす可能性があるわけですから、何もやらないよりは、やったほうがリスクヘッジにはなるというぐらいの、だから、抗原検査はそういうものです。

石井勇委員

開催してから一般質問までが、例えば1週間だとするではないですか。そうすると、その前日からP C R検査をすればいい、それが一番いいのかと。だけれども、その間になってしまふ人もいるではないですか。いるというか、かかる可能性もあるではないですか。そういう意味では、先ほど言ったように、自分で毎日毎日できるもののが、簡易的と言ったら怒られてしまうけれども、そういうことはできないのかという意味で言ったのです。でなければ、毎日毎日出さなくてはいけなくなってしまうではないですか。

迷惑はみんなかけたくないわけです。だから、確かに発熱してしまえば、当然これはまずいとなるけれども、ある意味、無症状の方もいらっしゃると聞いていますから、そういう意味では、何か自分なりにできないのか、それをこの議会でもやられたらどうなのかという意味で言っているので、今みたいに厚生労働省でそれは認められないということだったら。でも、何か気をつけなければいけない。

D E L I 委員

推奨していないです。

石井勇委員

推奨していないということは、検査キットは結構売っているではないですか。だから、それで確かに疑陽性があるということも、私も聞いていますけれども、でもやらないよりはいいのかと。

D E L I 委員

何もしないよりは……。

城所正美委員

これから的新規感染者がどのくらい増えるか分かりませんけれど、いずれにしてもPCR検査を受けたいという方は、家族がなってしまったとか、会社の同僚の人になってしまったとか、同じチームで働いて、要はクラブ活動をやっていて同じ人がなってしまったとか、そういう不安がある人が、自分は実際どうなのかということでPCR検査を受けると思うのですけれども、何の不安もない議員44名が検査を受けるということは、市民から見ると、何か不安があるから行くということにしていただけませんか。もし仮に一般の人がこれから増えてきて、PCR検査が受けづらくなってしまったということになった場合に、それはできないかと私は思っています。

ですから、やはり先ほど鷹野聰委員がおっしゃったとおり、個人の判断でしていただくことで、それでも強制ということになると、ワクチン接種もそうですけれど、そういう部分では打ちたっても打てない、検査したくてもしたくないという方、意識的に不安があつたくない人もいらっしゃいますから、その辺りは自由でよろしいのではないかと私は思います。

宇津野史行委員

今の話ですけれど、不安があつて受けるという方は確かにいらっしゃると思うのですが、我々は不安があるから時間を短くしたりしているという議論なのではないですか。全然大丈夫、我々はかかるいませんし全然大丈夫です、検査もする必要はありませんという話だったら、質問時間を時間どおりやればいいのです。だけれど、誰かがもしかしたら無症状かもしれない。議場の中で、誰かがかかっていて、それが蔓延するかもしれない、その時間を短くしようという話なのですから、そこは議会を守るということで時間短縮なれば、不安ではなくても議会を守るという意味で検査をしようではないかという話なのですから、そこは議論を一緒にしてしまうとまずいかと思っています。

城所正美委員

いずれにしても、私、強制ということは嫌なのです。強制ということは嫌で、それでお話ししていますので、よろしくお願ひします。

宇津野史行委員

不安の話ではないということですね。

末松裕人委員

聞いていて、まさしくこういう議論を重ねてきた結果が今あると思っているのです。それぞれの切り口でこうやればいい、例えばPCR検査の話は以前にも出ました。私が実感するのは、PCR検査をして、日々の生活の中で、例えば娘が会社から帰ってきて、会社で陽性が出てしましたなんて言われると、ああ、この後感染リスクがあるのかと。そうすると検査をした後だったら、それはどうしたらいいのか。このように想像をしながら

議論を伺っていたのですけれど。

そういうことも踏まえて、ベストな、ベターというのか、方法論として今の形が確立されたと認識していますから、それが新たにこういう措置というか、こういうことで違う環境が生まれましたということなら、新しい論点は出るのですけれど、今までの結果の焼き直しであれば、ベストだと我々が考えたことが現状の議会運営のあり方だと、こここの整理をまずきちんとしておかなければいかぬと思います。

関根ジロー委員

従来からお話ししているとおり、私たちの会派は、議会での議論ということは大事な話で、コロナ禍で生活に困っている方もたくさんいるし、かつ今、発熱外来が混んでしまっているという話についても、これはまさに議会でどうしていくという議論をしなければいけない話の中で、やはり質問時間を十分確保して、議論して改善していくということが市民から求められている中で、私たちの会派はやはり60分、30分に戻して、ただ、それとともに、DELI委員がお話ししているとおり、換気を強化したり、あるいはPCR検査を積極的にやったり、あるいはかつて議会でもやった半数出席を取り入れたり、いろいろな工夫をして従来の時間に戻して、市民の期待に応えることが議会の役割だと思っていますので、立場的には皆さんと意見が違うのかと感じました。

岩堀研嗣委員長

PCRの関係については、先ほど個人の判断ですか自由、強制は違うという意見があると思うので、これは意見が分かれるところだと思っております。あと、そもそも宇津野史行委員が、どの時点でき取りを前の状況に始めるのかというお話ですけれども、まず前提として、今現在においては、一般質問60分で、議案質疑が30分というものは、今そうなっております。都度お話がありましたとおり、今の状況を受けて、どう感染対策をしていくかということを話し合って決めている状況です。

ですから、き取りよりも、今もともとそういう状況、一般質問は60分で、議案質疑は30分という前提があります。これをどうするのかが、この次の（2）のあり方についての議論になりますので、一応意見としては出そろった気がいたしますので、ここで決をとらせていただいて、（2）に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

岩堀研嗣委員長

それでは、数名の委員からこれまでの対策を継続という意見が出ておりますので、9月定例会の新型コロナウイルス感染症対策に関し、採決をとらせていただきます。

お諮りいたします。9月定例会における一般質問、議案質疑について、6月定例会同様に一般質問25分、議案質疑10分とし、換気を30分に一度とすることに賛成の方の御起立を願います。

[賛成者起立]

岩堀研嗣委員長

起立多数であります。

したがって、さよう決定いたします。

(2) 一般質問や議案質疑における議員の発言時間のあり方について

岩堀研嗣委員長

次に、議題（2）一般質問や議案質疑における議員の発言時間のあり方についてを議題といたします。

このことについては、昨年度から議会運営委員会で議題としており、今年2月開催の議会運営委員会の中で、各会派の考えを一部共有したところであります。その後は、予算委員会の質疑時間の制限や、コロナ対策に関する協議の優先度が高かったことから、今後の議会運営のあり方として、主に協議していく事項である一般質問や議案質疑における議員の発言時間のあり方についての協議が、必ずしも十分になされてこなかった現状があります。のことから、今回、この場での皆さんとの協議を踏まえて、次期定例会以降への反映を目指していければと考えております。

ここで、一般質問や議案質疑における議員の発言のあり方について御協議を願いたいと思います。皆さんから御意見等はございますか。

宇津野史行委員

今回こういう御提案をいただきて、実は、（1）の議論を少し引きずることになるのですが、私も末松裕人委員が先ほどおっしゃったような、ある程度新型コロナウイルス感染症も落ち着いてきて、少し先を見た議論を始めることができる環境になっていればという希望はございました。ただ、残念ながら、現状では、例えば質問時間25分を60分に戻そうとか、質疑時間10分を30分に戻そうという議論ができないほどに、新型コロナウイルスの感染が広がってしまっています。

その中で、私が先ほど申し上げたのは、では、どうすれば、この新型コロナウイルス対策、議会を緩めていく方向にできるのかということで投げかけさせていただきましたが、一つは、末松裕人委員が先ほどおっしゃったように、2類相当が5類相当になるということも一つのきっかけとしてということは、ご自身のお考えを披瀝していただいて大変よかったです。

ですから、新型コロナ対策をどう緩めていこうかというところがまだ見えてこない、この段階で、コロナ禍後を見据えた議会の時間のあり方みたいなものを話し始めるということが、そもそもできないのではないかと私は思っているのです。新型コロナウイルスが収束して以降、もしくはコロナ禍が落ち着いて以降の話ということは、例えのさらに例えみたいな話になってしまふので、それを今、落ち着いて議論が果たしてできるだろうかと、先ほどの（1）の議論を通じて、率直に感じました。

ですから、今回、（2）については、私としては、残念ながら、今、落ち着いてこの議論ができるような環境にはないのではないか。今、仮に結論を出したとしても、それが必ずしもコロナ禍後、もしくは9月定例会、それ以降、改選後も含めて、合理的な結論になって、今後の新しい議会に引き継いでいくべき内容になるのかどうかは、極めて疑問であります。ですから、今回この（2）については、状況に鑑みて、議論はできないではない

いかと思っております。

鷹野聰委員

私は、逆に、このコロナ禍というとんでもない状況の中でも、辛うじて議会は正常に運営されてきたという事実がある、これはすごく大きいことなのかと。そういう意味ではそれを踏まえた上で、どういう状況であっても、議会がしっかりと存続できるといいますか、審議ができる体制をつくったという一つのモデルケースになるのかと。であれば、議論は十分できるのではないかと思います。

関根ジロー委員

私も宇津野史行委員と同じような意見でして、先ほど末松裕人委員から2類相当から5類相当の話はありましたけれど、今、政府で大きな判断を検討し始めていて、先ほどの（1）で、残念ながら9月定例会は短縮になりましたけれど、その次の12月定例会、今から半年はないけれど5か月後ぐらいには、政府がどのような話になっているのか、結論を出しているのか、新型コロナウイルスの感染がどうなっているのか全く見えない状況なので、やはり状況が大きく変化することが想定される中で、今、（2）を議論するのは難しいのかということがまず1点。

もう一つは、12月定例会については、改選を迎えて新しい方たちで議会が運営されると思うのですけれど、その新しい方たちの質問時間のあり方を、今期の私たちの最後の場面で、一方的にやってしまうのが少し難しいところもあるのかと思いますので、状況の変化が5か月後には大きくあるだろうということと、ちょうど改選を迎えるので、この話については先送りにして、改めて考えるということが妥当ではないかと思っています。

D E L I 委員

確認なのですから、今の宇津野史行委員とか関根ジロー委員のお話を聞いていると、要は、これは新型コロナウイルス等のことを全く考えなくてよくなつた想定で、どうしていくべきかみたいな話をしようということなのですか。

岩堀研嗣委員長

そうです。

D E L I 委員

議論してもいいと思うのですけれど、先ほど言ったように、どれだけ改選後の人たちのことを今ここで決めてしまうのか。決めてしまうというか、話すことがどれだけ意味があるのかとは思います。こうしたほうがいいのではないかみたいな意見があるといえばあるのですけれど、それが実際どのように引き継ぎをされていくのかということが疑問……。

石井勇委員

たまたまなのですから、私の会派でこのことに関して話し合った中で、その前に、広報委員会で、多分インターネット中継の話をされているかと。インターネット中継視聴率はどれだけ、ある意味下がっているかというのは事実。伸びていない。

要は、インターネット中継が下がっているということは置いておいても、市民の評価が非常に高いのです。要は、一般質問時間25分だと非常にわかりやすい、めり張りが非常に多いということで、聞いていて聞きやすいという意見がかなり多くいらっしゃいます。そういう中で、これはある意味、市民にとってわかりやすいということは、非常にこれはいいことだということがあるので、私の会派としては、このあり方を続けたほうがいいという意見です。

宇津野史行委員

こういった議論をすることは全然いつでもしていいと思っていて、今、石井勇委員がおっしゃっていただいた市民の方から一般質問時間25分、極めて大事な意見だと思っていますので、ただ、結論を出せるのかという話の部分で、私は今このタイミングで疑問だと思っているので、今みたいにこういった意見が会派で出ているだとか、市民から寄せられているといった、ブレーンストーミング的な意見の出し合い、そのような意見もあるのだというところでの意見交換の機会としては非常にいいと思っていますが、それを受けた近々に、例えば9月定例会までに議論を出すのだ、結論を出すのだと、12月定例会以降の新しい議員たちにもそれをお願いするという形の議論を、ここで始めてしまうのは少し行き過ぎかと思っています。ですから、いろいろな会派で、このような意見があったということは、ぜひお聞かせいただきたいと思っております。全面的に議論ごと否定するわけではありません。

鷹野聰委員

今の宇津野史行委員のお話を聞いて安心しました。こういう別に採決するとか何とかというよりは、今期の議会運営委員会の中で、どういう議論が重ねられてきたかということは、やはり議事録に残して、次の期の人たちに引き継いでいくという意味では、議論をするのはすごく大事なのかと思っています。

石井勇委員がおっしゃっていたように、市民の評価が高いということは、一般質問25分で5分休憩で30分ということは、ちょうどテレビ番組の構成と非常に近いものがありますので、Y o u T u b e も、それこそ初期設定だと15分が上限になっていたりしますし、人気ある番組は大体10分以下、どちらかというと時短、時短という方向になっていますし、若い世代の人になれば、録画したものを早送りで見るという習慣も結構あるみたいですから、そういう中では、やはり時間を長くすることを優先していくのか、それとも市民にとってわかりやすいものを優先していくのかということは、大いに議論になるところかと思います。

今まで一般質問というと、執行部対議会という感じになつてていると思うのですけれど、

その対決という構図が、今度市民からはどのように見えるのか、第三者の視点ということが発生してくるということがありますので、やはりこういったところを議論していくべきだと思っています。

D E L I 委員

これもわかりやすさという意味で、私たちの会派では、今まで議会改革についてということで要望書なりを出していると思うのですけれど、やはり一問一答式のほうが見ている人からすると、質問したことに対して真っすぐに執行部の答えが返ってきたりするので、そのほうが見やすい。国会もそういう形でやられているので、何で松戸市議会は全部質問して、一気に答えてしまうのかということはよく言われたりしているので、見やすいという感覚でも、時間のこともちろん議論するべきだと思うのですけれど、一問一答ということも選択肢に入れて考えるべきなのではないかと思います。

高橋伸之委員

私どもの会派としても、この2年の定着性というのですか、大分この時間制限に慣ってきたということもあって、一般質問も端的に、それから答弁も非常にわかりやすくということで、先ほど石井勇委員等おっしゃったように、コロナ禍が転じてよい方向というか、わかりやすい方向になってきたということは実感しております。ですから、同じ時間帯でやるということではないのですけれど、方向性としては、よい方向になっているのではないかと思っております。

宇津野史行委員

自由な意見の出し合いなので、一般質問25分が市民の方々に一部受けているという話がありまして、そういう感じなのだとわかったことはよかったです。

一方で、私の質問を含めて、従前から聞いていただいたり、傍聴に来ていただいている方からすると、やはり深め切れない問題というものがどうしてもある。例えば、一つの問題を取り上げて多分25分間やれば、それなりに深められると思うのですが、一方で、市民の皆さんとのさまざまな声は多岐にわたっています。多岐にわたるもの年3回、代表質問を入れれば4回になりますが、わずか3回の質問の中で、どれだけ込めることができるのかは、相当取捨選択を皆さんもされていると思います。その中で厳選されたものを、きちんと掘り下げて議論をしていくということを、一方で市民の方々が望んでいて、それができなくなっているということを、率直に感じていらっしゃる方もいる。

あと、先ほど高橋伸之委員がおっしゃった、我々が慣れてきた、短い時間で端的に慣れてきたというものと、もう一方、執行部が時間切れ答弁に慣れてきたという部分も実はあります、きちんと答えなくとも、25分間であれば、あまり言い方はよくないですけれど、逃げ切り時間切れみたいなやりとりが、実は結構皆さんも感じているのではないかと思うところがあります。

答弁を引き出せなかつたというところで言えば、もちろん質問する側の人間の力不足と

いうこともあるかもしれないのですけれども、必ずしも議論が深められないことによって、きちんと答弁を最終的に引き出すことができないまま時間切れ、これが結構、傍聴している市民の皆さんもお感じになっていることだと思っているのです。

それがまた、ある程度時間がきちんととられて深く議論ができていれば、そこを逃がさないようにすることもできるのか。そういった意味では、仮に一般質問を25分間にしようと、それが市民の皆さんのが聞きやすいということであれば、1回の定例会で25分間一般質問をして、もう1回、25分間の一般質問時間、第2ラウンドをもらって別のテーマでやるとか、一般質問を2回ぐらいできるようになってくれれば、市民の皆さんにとっても1回は25分でわかりやすいですし、我々としても倍の回数できれば、50分間とか結局時間を確保できるとか、そういう新しい一般質問のあり方ということも検討していいのかと、自由な意見として申し上げたいと思います。

鷹野聰委員

D E L I 委員がおっしゃっていた一問一答方式、国会でやられていますけれど、あれは確かに非常にわかりやすいという側面はあると思うのですが、一方で国会の場合は、質問趣意書という形で、書面による質問ということがかなりの数、毎日のように行われているのです。残念ながら、松戸市役所の執行部に、その質問趣意書を受けるだけの能力が——能力とは、リソースとしてあるかどうかというと、少し疑問かと思いますので、いいといながらも、現実的には難しいのではないかということを補足しておきます。

D E L I 委員

委員会などは実際、事実上そうではないですか。

鷹野聰委員

委員会は……。

D E L I 委員

完全にガチンコではなかったとしても、ある程度見やすいということで言うのだったら、質問したことに対して答えるほうが、見ている方が見やすいのかというところです。

鷹野聰委員

それは全く否定しませんので。

宇津野史行委員

恐らく議会の質問が短くて見やすいということは、多分そういうところもあるのか、聞いたことに対する答えがすぐ出てくる。例えば、一般質問の第1質問を15分聞いて、四つの問題を聞いた後、20分間の答弁が四つの問題についてあるということは、非常に答弁がどこの部分の答弁かもわかりづらい。よほどきちんと聞いていないと、わかりづらい

ところがあるけれど、でも短い質問の中で、二、三問の質問に対して、短い答弁が二、三問だと、一問一答形式にもしかしたら近く、市民にとって、質問と答弁の突き合わせがしやすいというところで多分わかりやすいのかと、それはあると思います。私も議会報告は、一問一答っぽく直して議会報告をしています。そのほうが、やはり市民がわかりやすい。

そういう意味では、時間を短くすれば市民にわかっていただきやすいのか、それとも一問一答方式のほうが市民に見やすいのか、市民の見やすさとわかりやすさ、理解していただきやすさ、注目度の高さというところに焦点を当てて、もしかすると、時間なのか、方式なのか、そこら辺も少し深めていけるといいのかもしれない、おもしろい議論だと思って聞いていました。

末松裕人委員

議題の（2）ということで、頭の中を割り切るというか、整理して会派で協議した経過もあるので、一度お伝えをしておきたいと思います。

本来は、先ほど来申し上げたように、この期に及んで、もう随分状況が緩和されて、それは言っても、これから換気も必要だろうから、その時間を引いて、あとどう考えるかぐらいの議論がどこかにあるのかということもあったと思うのですが、我々の会派としては、やはりせっかく先ほど来、そのリズム感ということですか、やってみたところ、こういう評価もあるよという話もあったとおり、現状での取り組みを踏まえて、もう一度、原点からきちんと一般質問のあり方を考え直す機会にすべきではないかと、このような意見がありました。

答えにまでは至っていないのですが、その中で出された意見が、1点目は、一般質問とは何か共通認識がないと、何か発言することが全て正義で、そのためには積極的に時間を使うことが市政運営に資するのだと。あるいは発言することが仕事としての本分だという話があるということの評価をどうすべきかというところがありました。

定例会というものは、間違いなく議案を議決するために開かれている会議ですから、そのことも踏まえて、一般質問と議案審査、委員会運営等のあり方を考えたらいいのではないかということが1点。

それからもう一点は、ビフォーコロナというのか、こうなる前の議会運営のあり方についても常々疑問が呈されておりました。一般質問は60分というルールで運用していますが、実際にはそれを30分で終える方がいたり、平均すると四十何分という数字が出ていくようですけれども、そういう中でやり繰りをした結果として、時に5時をオーバーして、6時、7時ということもあったかもしれません、やってきたのが議会の現状でした。これもおかしいのではないかという問題提起がありました。

結果ではなく、やはり制度、運用のルールとして、時間の公平性をきちんとする中で、60分で、5時までに終わるのなら1日何人という枠組み、結果として、それが3時に終わるのかどうなのは別として、そういう議会運営を、きちんと考えるべきではないかということが出ておりました。そうした時に、会期を延ばしてまで60分という時間を作りと/orするのか、今の会期でやった時に、時間をきちんと公平に割っていった時に何分にな

るのか、この辺りをきちんと考えていくべきではないかということが 1 点。

それから今、一問一答のような話もありましたけれども、会派で時間を割り振って、会派の中で、例えば、積極的に会派で共有した問題など、問題を提起するための質問時間を使いたい、質問の切り口と日常的な活動の中で取り上げたい切り口、それぞれあると思うのですが、会派の中でそういうものの按分をうまく調整してもらって、会派に時間を割り当てて、その中で強弱をつけてもらうという運用方法もあるのではないか、このような話もありました。

ただし、この点については、会派とは何ぞやと。数だけを合わせて会派なのかというところを含めて、やはりきちんと基盤というか、その辺りを整理しておかないといけないのではないか。答えにはならないのですが、こういう意見がもうもろあったということだけお伝えしておきます。

休憩 午後 2 時 28 分

再開 午後 2 時 37 分

岩堀研嗣委員長

再開いたします。

休憩前に引き続き、議事を進めます。これまで主に一般質問について、いろいろと御議論をいただきましたが、一方の議案質疑についていかがでしょうか。

宇津野史行委員

私、会派に属しているものですから、委員会での質疑をやっているので、あまり個人的には切実ではないのですが、議案が例えば何本か出てきた場合の議案質疑ですとか、少ない本数の議案質疑ですとか、これでも時間数が一緒ということがどうかと思っています。従前より 30 分なわけですが、重い議案が仮に 4 本ぐらい出してくれれば、例えば補正予算という議案の場合にはいろいろ議論する項目がある、それも 30 分だし、わずか 1 本の議案は 30 分使わないかもしれませんけれども、短い時間で済むし、この辺りの不均衡ということは、少し是正する必要がある。最たる例で言うと、予算審査特別委員会の前の議案質疑、これはもう 4 日間かけてやる予算委員会の予算議案を現状 10 分、従前からは 30 分、これで 4 日間分の予算審査を、30 分で行って来いで全部終わるかと言ったら、とても無理ではないですか。

そういう意味では、一般議案の本数ですとか、あとは予算審査特別委員会などによつては、この議員の本会議における議案質疑の時間数の割り振りということを、差別化するなりする必要があると思っております。

D E L I 委員

宇津野史行委員がおっしゃったこともすごく同意するのですけれども、これも一般質問が、今回みたいに時間を短くする時も、選択肢として設けてもいいのかということが、例

えば答弁の時間をこれに含めないというカウントの仕方というか、そうすると、ある程度質問したいこととか、そういうこともきちんと担保できると思うので、せめてそういうことも一つ選択肢に入れてもいいのかとは思います。

岩堀研嗣委員長

今の片道方式ということですか、この辺りも含めて何か御意見はございますか。

宇津野史行委員

片道方式は、賛成したいと思っています。その片道分がどれぐらいかということは、もちろん議論があるのですが、先ほど私、一般質問が25分になることによって、答弁の側が時間切れみたいなところで逃がしてしまうようなことがあるという話を申し上げたところではありますが、仮に、質問時間というところのみの確保で、答弁というところに関してきちんと答えてもらえるような時間を設けるような、片道計算方式のようなものがあれば、そういった懸念も大分和らぐと思っております。

城所正美委員

議案関係は常任委員会を中心に議論していくということであり、その前に行う議案質疑につきましては、委員会での質疑のための導入であって、本来は総括的に行うものだと思っております。

ただ、議案質疑の内容を細部にわたって行いますと、では、常任委員会でどのような議論をしたらしいのかということは、私も少し迷うことがありますて、それがどうなのだとということではありますけれども、いずれにしても、しっかり議論をして検討するために、各常任委員会というものに委員会で分かれて行っているということで、できるならそれを遮らないというか、次の委員会につながるような議案質疑を心がけていただきたいと思っております。

また、自治体によっては議案質疑を総括質疑として、根本的な質疑をするものと定義する団体もあると伺っております。今回のコロナ対策で、議案質疑が制限されたことで、いま一度この趣旨、議案質疑とはどういうものかということに立ち返って考える必要があるかと思っております。

関根ジロー委員

議案質疑のやり方はいろいろな議会にあって、今、城所正美委員の話ですごくそうだと思う部分もあるのですけれど、議会によっては、委員会の最後に無所属の議員が参加して、委員会の議論が出尽くした後に、無所属の方が議案質疑をするという手法、その時には無制限に質疑していいようなのだけれど、常任委員会で、基本的には議論がたくさん出てしまうのだけれど、そういった手法で取り組んでいる議会もあったりして、さまざまな議会の取り組みを研究して、これについても、改選後の新しい委員に議論していただくのが望ましいのかと思いました。

末松裕人委員

議案質疑のことにつきましては、現市川恵一議長が選出される過程で、こういった問題提起をされてきて、実際に選出されたということで、我々はこのことに答える責任を共有するというか、そういう流れになっていると思うのです。

今のあり方については、確かに委員会で審査するのに、その手前で、その位置づけをそれも先ほど言ったように、会派で共有したものを委員がきちんと審査の時に意見を言って反映するという仕組みがある中で、一体どこまでそれが有効なのかということで、今、城所正美委員の話を聞いていてなるほどと思ったのは、総括的に導入部として、何か全体に共有できるものがあれば、そこで取り上げていただいてもいいのかと。

ただし、取り上げる方は、基本的には会派に属さない方々の問題意識ですから、果たしてそこがうまく調和するのかというところはあるのですけれども、そういうことなら確かに有効であるという気がしました。

先ほどの一般質問以上に、やはり議案質疑の時間と本会議場での時間は、かねてより問題意識をうちの会派は持っていたものですから、やはり何らかの形でその機会を、意義づけをするか、制約をするかでやっていくべきではないかという意見がありましたので、その旨だけ申し上げておきたいと思います。

今、関根ジロー委員がおっしゃられたように、私の会派でも、委員会の中に参考人というか出ていただいて、最後にそれでも聞き切れない、何かあった時には確認していただく機会がある、そういう議会もあるようだという話も出ていたりはしたのですが、そこまで制度運用としてどうかということも精査できていないので、とりあえず今申し上げるのは、本会議での議案質疑のあり方というところにとどめて、申し上げておきたいと思います。

宇津野史行委員

本会議場での議案質疑に関して、いろいろな御意見があると思いました。私は不勉強でよくわからないのですけれど、委員会での発言と本会議場での議案に対する質疑ということは役割が違うものなのでしょうか。私の認識では、場面が違うだけで、同じような役割のような気がするのですけれど、そもそもどうなのかということがよくわからないのですけれど、その辺りは何か決まりで結構です。

議事調査課長

ここまで確実にわからないのですけれど、ただ一番言えることは、専門的なところで分けてるので、常任委員会として、各所属長が答えるというところがあると思うのです。

本会議については、所属を総括している理事として部長が答えるというところでは、違っているとは思うのですけれど、よりもっと細分化した質疑は、委員会のほうが可能だと私は思ってございます。

宇津野史行委員

なるほど、確かに答弁する側がそうですね。そういう意味では、先ほど城所正美委員

がおっしゃったように、より大きな括りの中での質疑、それに対するより大きな立場での答弁ということは、構図としては、ああ、なるほどと思いました。

私、実は無所属の議員たち、もしくは会派に属しているのだけれど3人会派で、そこの委員会に委員を出せていないような会派の方々の質疑は、正直、結構参考にさせていただいているます。

やはり議論ということは、ほかの方の意見を聞いて、それを自分の中でそしやすくして、さらに自分の意見を磨いて、そこでまた議論をぶつけて、弁証法的に発展させていくものだと思っていまして、どうしても当日、皆さんから出てきた意見に対して、どう考えるのかということを、当日その場で対応するということが結構難しかったりすることもあります。

ただ、ああいう形で定例会の中で、総括的なものであったとしても、質疑が一度行われて、なるほど、そういった切り口があるのかと学ぶことが、実はその後の自分の委員会での議論の中に、発展的に盛り込まれていったりということが、この間、間々あるものですから、そういった意味では、委員会での議論を深めていく方向にも私は活用しているものですから。そういう意味では、その役割の違い、答弁者の違いというものはあれど、きちんと位置づけて存分にやってもらうほうが、メリットは大きいと思います。

岩堀研嗣委員長

ほかに御意見をお願いいたします。

(2) の一般質問や議案質疑における議員の発言時間のあり方についてですけれども、冒頭申し上げましたとおり、今回、皆さんとの協議を踏まえて、次期定例会以降への反映を目途に進めていただければと思っておりました。

できる限り皆さんで合意形成を図っていくことを理想とするわけですが、本日ただいま各委員から御意見を頂戴いたしましたところ、さまざまな意見が出まして、今日この段階で合意形成を図るということは、なかなか難しい状況なのかと考えております。この件につきましては、引き続き協議していくたいと考えておりますが、そのような対応でいかがでしょうか。

鷹野聰委員

せっかく総括という形の位置づけですか、いろいろ出てきたので、この際、時間のところに関しては、例えば往復で10分だと、片道だったら5分にしようとか、そういうふた具体的な方向を決めたほうがいいのではないかと思うのですけれど、いかがでしょうか。

岩堀研嗣委員長

議案質疑ですか。

鷹野聰委員

議案質疑です。

岩堀研嗣委員長

今の御意見に対していかがでしょうか。

宇津野史行委員

ここが議会運営委員会という場なので、まさに我々の委員会として議論すべき所管の部分ではあるのですけれど、ただ一方で、3人会派の方とかももちろんいらっしゃるのでそれとも、そうではない無所属の議員も含めて、ダイレクトに影響を受ける方々がいない中で、はい、もう決めましたという話が、今ここでまとめ切れないのではないだろうという委員長の御判断を覆してまで、直接影響を受ける方々の意見を聞かない今まで、今ここで決めてしまうということは、我々が所管して責任を持つべきところではあるのだけれども、責任を持ち切れない感じは正直いたします。

関根ジロー委員

9月定例会については、先ほど採決で決まったので、それで決めてもらって、今、鷹野聰委員のお話だと、多分12月定例会以降の話だと思うのですけれど、やはり改選後の方たちに議論してもらうことも必要だし、宇津野史行委員の視点で、当事者になる方が改選後どういった会派構成になるかわからないのですけれど、そういう方の意見も聞きながら、みんなで合意形成を、今後熟議していったほうがいいのかと思います。

鷹野聰委員

うちは3人会派なので、ダイレクトに影響を受ける立場で発言させてもらったつもりだったのですけれど、逆にそれであれば、会派構成が単純に常任委員会の数と合っていないという現状もあるわけです。それであれば、会派構成を4人にしましょうということも議論しなければならないのではないかと思いましたので、あえてここで採決を主張させていただきました。

逆に今回採決をしないということであれば、先ほど末松裕人委員もおっしゃっていましたけれど、会派とは何ぞやと。では、何人集まつたら会派なのか、そういうところも次の期の方々に議論をバトンタッチするためにも、少しここで発言をさせていただきました。

岩堀研嗣委員長

ほかに御意見はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

岩堀研嗣委員長

それでは、この件につきましては、引き続き協議していきたいと考えております。

(3) その他

岩堀研嗣委員長

次に、議題（3）その他についてを議題といたします。

9月定例会における執行部主催の議案説明についてですが、8月23日の午前10時から3日間程度の間、これまで同様にウェブ配信いたしますので御承知おきください。

ほかに何かないですか。

宇津野史行委員

先ほどの議案説明なわけですけれど、まあ、新型コロナウイルス対策ということで始まったのですけれど、実際執行部の人たちがやっていてどうなのですか。我々の側としては、そこで動画を見ながら、結局執行部の人たちを呼んできたりして、直接お話ししたりする機会もあるわけなのですけれど、執行部としては、逆に負担になったりしませんか。その辺りこちら側の思いで始めたのか、向こうの思いで始めたのかわからないですけれど、我々の思いは一定程度対応して慣れてきましたけれど、向こう側としては、本当はやれるのだったら、皆さんの前でやりたいとか、このようにいちいち動画なんか撮っていられないとか、わかりませんけれど、その辺り何かレスポンスか何かないのですか。

議事調査課長

全部が全部確認したわけではないのですけれど、最初は戸惑いも不慣れなところもあったかと思うのですけれど、最近は随分慣れてきたとは聞いております。

宇津野史行委員

それでよいやり方なのかどうか、不都合が……。

議事調査課長

前のやり方からもそうなのですけれど、全部が全部思いが伝わるとは思いませんけれども、今の段階ではよい方向性だと思っているということです。

岩堀研嗣委員長

こちらの案件なのですけれども、昨年6月定例会から議会のICT化というところも念頭に置いて、本委員会にて皆様でそのようにしていきましょうと決まったという経緯があるようでございます。執行部も必要があれば、皆様方と直接対応しているということで、そのような認識でいらっしゃるようです。

宇津野史行委員

当初説明をしながら、特に専門的な部分の議案は、議員の皆さんのが見ながら、首をかしげているみたいなことを思いながら、説明する側は顔を見て説明するというところで、

結構感触を探っていた部分があつたらしくて、それがカメラの前でやるということが、またどうなのかというところで、執行部の立場に立った場合にどうなのか疑問点を示させていただきました。

先ほど、岩堀研嗣委員長から議会のICT化という話がありました。先日、執行部側の市庁舎問題の検討委員会、今日も6時から開かれますけれども、そこでは委員の皆さんはZoomで参加していますが、傍聴者は一所に集められて、プロジェクターで見ているという、よくわからないICT化が進んでいるわけです。

その中で議会のICT化、DXがどのようになっていますかという質問が委員の方から出ました。残念ながら、情報政策課は、いや、議会はよくわかりませんみたいな答弁だったので、いやいや、ある程度やっているということが、後で訂正の答弁が入りましたけれど、かなり議会としてICT化、DX化、これが大きく立ち遅れているのではないだろうかというところは、ほかのそういった専門家の委員の皆さんからも提示されていた問題点だと思っていますので、今後せっかくそうやって議案説明が、ICT化を目指して導入されたのであれば、例えば、議場へのパソコンの持ち込みなのか、タブレットなのかわかりませんが、そういったところも含めて、議会運営の一つとして取り組んでいく必要があるかなと個人的に感じたところです。

岩堀研嗣委員長

御意見ありがとうございました。

ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長散会宣告

午後2時59分

委員長 署名欄	
------------	--